

令和6年2月5日

◆被災住宅の専用相談ダイヤルの開設について

建築士が専用ダイヤルにて、被災された住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じます。

名 称：震災住宅相談ボランティアダイヤルいしかわ

電話番号：076-214-8686（2回線）

開設日：令和6年2月5日より

相談日：毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

相談時間：10:00～12:00

13:00～15:00

電話対応者：建築士（石川県建築住宅センター職員）

実施主体：いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク  
（事務局：（一財）石川県建築住宅センター）

対応する相談内容

- ・被害にあった住宅に住んでも大丈夫？
- ・どのような補修をする必要がある？
- ・耐震改修を進めるにはどうすれば良い？

お問い合わせ先 事務局：（一財）石川県建築住宅センター 金沢市幸町 12-1 TEL：076-262-6543
--